

随意契約の公表(5年12月追加分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の14①	随意契約の理由	備考
1	政策部 自治振興課	病院・高齢者施設等におけるマイナンバーカードの出張申請サポート・代理受取業務委託	令和5年11月10日	R5.11.10 ~ R6.3.31	香川県行政書士会 高松市林町 2217-15	予定総額 1,969,000	第2号	本事業は、主に自身でマイナンバーカードの取得手続きをすることが困難な県民の支援を実施するものである。香川県行政書士会は、令和4年度における総務省のカード普及促進事業において、カードの申請支援実績が豊富であるほか、行政書士が本人に代わって取得手続きを行うことについて総務省に公認されており、特に受取手続きの支援の実施については、その他一般の民間事業者には公認されている事業者がないことから、業務を効率的・効果的に実施するため、香川県行政書士会への委託が必要不可欠であるため。	単価契約 ・業務管理費 500,000円 ・業務管理者 報酬50,000円 /月 ・申請サポート 3,000円/人 ・代理受取 2,000円/人 ・交通費 1,000円/件
2	総務部 人権・同和政策課	「じんけん啓発DAY」(バスケットボール)開催業務委託	令和5年11月29日	R5.11.29 ~ R6.2.29	(株)ファイブアローズ 高松市福岡町3- 10-8	1,284,800	第2号	本業務は、国からの委託を受け、県内スポーツ組織と連携・協力して、県民、とりわけ若年層の人権尊重意識の高揚を図るため、ファイブアローズの主催試合会場において、連携・協力して人権啓発活動を実施するものであり、当該チームを運営している(株)ファイブアローズでなければ円滑かつ適切な実施ができないため。	